

厚生労働省委託事業 「就活ハラスメント悩み相談室」 ご案内

厚生労働省ではハラスメント被害者に対する相談対応事業として「ハラスメント悩み相談室」を開設し、就職活動中やインターンシップの学生等が安心して就職活動等を行われるよう、就活ハラスメントに関する相談を受け付けています。

相談窓口は、24時間体制でメールやSNS(LINE)で相談に応じています。

厚生労働省委託事業
株式会社東京リーガルマインド 公共事業本部
運営事務局

就活ハラスメントについて

- ▶ 就活ハラスメントとは、応募する企業やその採用担当者が優越的な立場を利用して就職活動中やインターンシップ中の学生に行うセクハラやパワハラなどのこと。決して許されない行為です。

就活ハラスメントの被害を受ける学生は、4人に1人！

どのような被害を、誰から、いつ受けるのでしょうか

令和2年度 厚生労働省職場のハラスメントに関する実態調査

(調査対象：2017～2019年度卒業で就職活動（転職を除く）又はインターンシップを経験した男女1,000名)

就活ハラスメントは誰から？

- ▶ インターンシップで知り合った従業員 ⇒ 32.9%
- ▶ 採用面接担当者 ⇒ 25.5%
- ▶ 企業説明会の担当者 ⇒ 24.7%
- ▶ 大学のOB・OG訪問を通して知り合った従業員 ⇒ 17.6%

就活ハラスメントを受けた場面は？

- ▶ インターンシップに参加したとき ⇒ 34.1%
- ▶ 企業説明会やセミナーに参加したとき ⇒ 27.8%
- ▶ 就職採用面接を受けたとき ⇒ 19.2%
- ▶ 内々定を受けたとき ⇒ 13.7%

どのようなハラスメントを受けた？

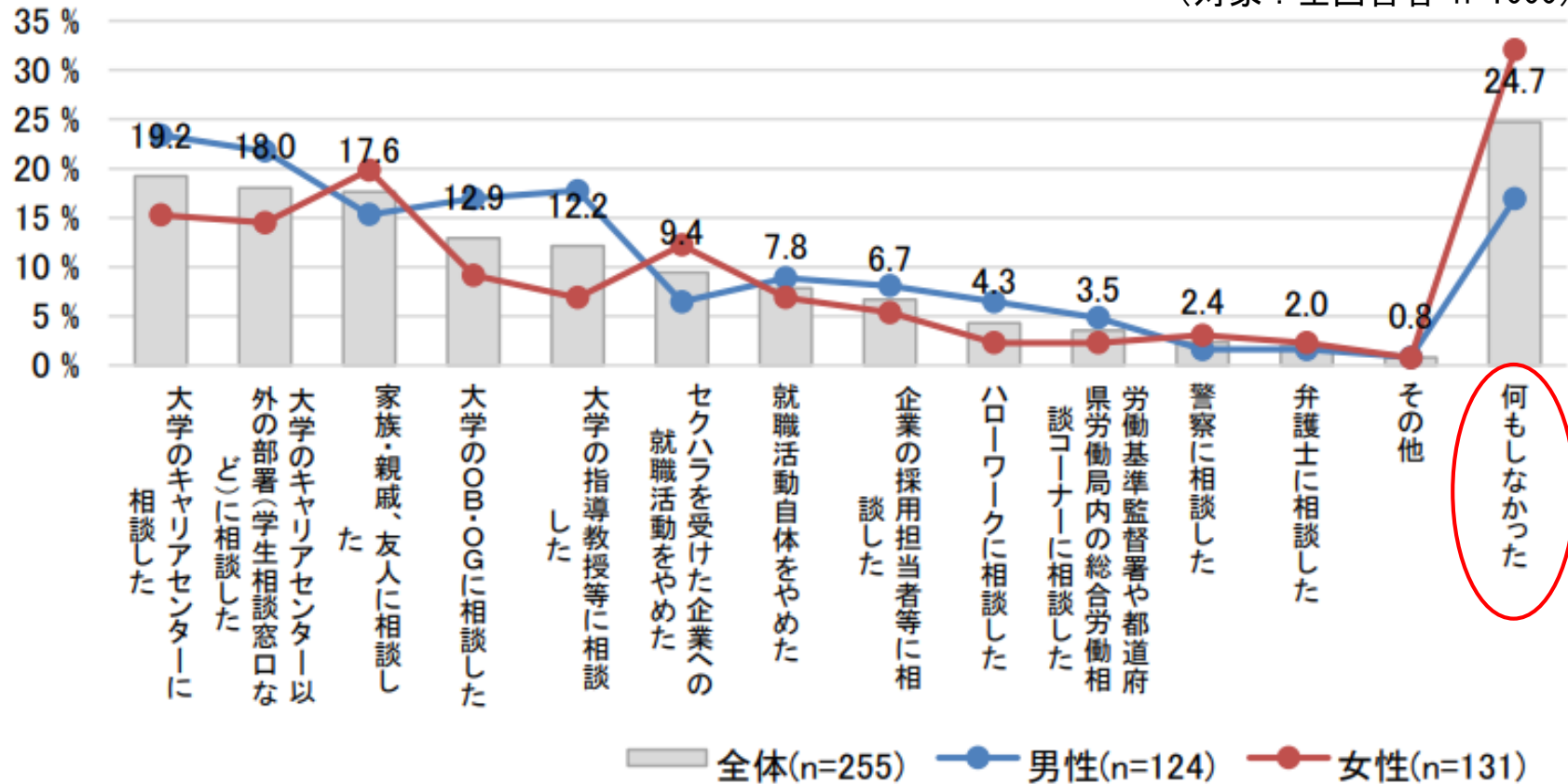
- ▶ 性的な冗談やからかい ⇒ 40.4%
- ▶ 食事やデートへの執拗な誘い ⇒ 27.5%
- ▶ 性的な事実関係に関する質問 ⇒ 26.3%

就活ハラスメントにどう対応した？

- ▶ 何もしなかった ⇒ 24.7
- ▶ 大学のキャリアセンターに相談した ⇒ 19.2%

就活等セクハラを受けた後の行動（男女別）

（対象：全回答者 n=1000）



（対象：就活等セクハラを受けた者）

就活ハラスメントに対して「何もしなかった」理由

何をしても解決にならないと思ったから ⇒ 47.6%

令和2年度 厚生労働省職場のハラスメントに関する実態調査では、就活ハラスメント被害にあった学生の多くは、「何をしても解決にならないと」思い誰にも相談することなく泣き寝入りをしていることが浮き彫りになりました。

○就活ハラスメントの対応について

- ✓ 企業は雇用管理上の措置として、職場におけるハラスメントを行ってはならない旨の方針の明確化等を行う際に、就職活動中の学生等に対するハラスメントについても同様の方針を示すことが必要です。
- ✓ 就活生等が就活ハラスメント被害にあった際、適切に相談できるよう学校のキャリアセンター、就活サイト等は学生等に周知しておくことが必要です。

・就職活動中の学生等に対するハラスメントの防止について

就職活動中やインターンシップ中の学生等に対するハラスメントについての情報をまとめています。

＜学生向けコンテンツ＞

- 就職活動やインターンシップ中のハラスメントに関するお悩みは都道府県労働局にぜひご相談ください！
- 就活ハラスメントで困っていませんか？（あかるい職場応援団サイト）

＜企業向けコンテンツ＞

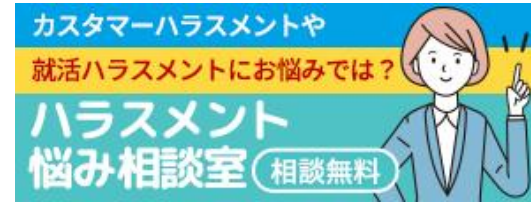
- 就活ハラスメント防止対策企業事例集[12.2MB]
- 今すぐ始めるべき 就活ハラスメント対策（あかるい職場応援団サイト）

＜就活ハラスメント悩み相談室について＞

就職活動中やインターンシップ中のハラスメントに関する相談を、メールまたはSNS(LINE)で受付けています。



「就活ハラスメント悩み相談室」について



受付内容

- ▶ 対 象：就職活動中のハラスメントで悩んでいる方・お困りの方
- ▶ 受付方法：メール又はSNS（LINE）
- ▶ 時 間：24時間 365日
- ▶ 返 信：メール又はSNS（LINE）により受付後3営業日以内

※お預かりした個人情報は、ご相談やお問い合わせに対する対応のみに利用いたします。
相談者のプライバシー、相談内容は外部に漏れることはありません。

提供資料① ハラスメント悩み相談室リーフレット（電子版 A4サイズ）



The leaflet is titled "就活 ハラスメント 悩み相談室" (Job Hunting Harassment Consultation Room). It features the logo of the Ministry of Health, Labour and Welfare (厚生労働省) and the text "厚生労働省委託事業 ハラスメント悩み相談室" (Ministry of Health, Labour and Welfare Commissioned Business Harassment Consultation Room). The leaflet includes a QR code and a URL: <https://harasu-soudan.mhlw.go.jp/>. It also lists contact methods: "メール相談" (Email consultation), "SNS相談" (SNS consultation), and "LINE" (LINE). The leaflet provides information about the consultation service, including the URL, QR code, and contact methods. It also includes a list of examples of harassment and a note about the service's availability and response time.

厚生労働省 厚生労働省委託事業
Harassment Consultation Room

匿名可 プライバシー厳守

就活 ハラスメント

相談無料 悩み相談室

例えばこのようなことでお困りではありませんか？

インターシップやOB訪問などで食事やデートに誘われた

セクハラに対し拒否抵抗したら内定を取り消された

人格を否定された

オンライン面接で全身を見せると言われた

「恋人はいるのか」と聞かれた

お悩み・お困りの方、ご相談ください。

相談受付
<https://harasu-soudan.mhlw.go.jp/>

受付：24時間、365日
受付後3営業日以内に返信します

【相談室利用の際の注意点】

- 日本語のみに対応いたします。
- 就活ハラスメント悩み相談室は、厚生労働省委託事業であり、ハラスメントに該当するか否かの判断をすることはできないこととなっております。ご相談される方は、その旨ご留意いただきますようお願いいたします。
- 個人情報等の取扱いについては、就活ハラスメント悩み相談室の「このサイトについて」をご確認ください。

厚生労働省委託事業 株式会社東京リーガルマインド 労働被害者等に対する相談対応事業

※QRコードの読み取りで「悩み相談室」のホームページが開きます。



This block contains the consultation reception information, including the URL, QR code, and response time. It is enclosed in a rounded rectangle with a blue border.

相談受付
<https://harasu-soudan.mhlw.go.jp/>



受付：24時間、365日
受付後3営業日以内に返信します

提供資料② あかるい職場応援団トップページ掲載のバナー

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>



※画像クリックで
「悩み相談室」のホームページが開きます。
<https://harasu-soudan.mhlw.go.jp/>

バナーサイズ【横幅(300px)縦幅(112px)】

あかるい職場応援団は職場のハラスメント(パワハラ、セクハラ、マタハラ) いじめ・嫌がらせ問題の予防・解決に向けた情報提供のためのポータルサイトです。

おわりに

本事業は就活ハラスメントに関する被害者に寄り添った迅速な相談対応を行い、就活生が安心して就職活動が続けられる必要があることから、被害者等の多様なニーズに対する支援の充実を図るため、メール等による相談窓口を開設し、迅速な対応等を図る体制を整えることを目的としております。

何卒、ご協力のほどお願い申し上げます。